

令和5年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第3号）

(輝くふるさと常任委員会)

令和5年7月10日（月）

午後 1 時 開 議

【 開 会 】

【 会議録署名委員の指名 】 1

日程第1 会議録署名委員の指名

【 議案第25号～第29号・認定第1号～第2号審査 】

日程第2 議案第25号 令和5年度葛巻町一般会計補正予算（第2号） 1

日程第3 議案第26号 葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例 7

日程第4 議案第27号 葛巻町新庁舎建設工事（2期：消防分署棟等）の請負契約の締結
に関し議決を求めることについて 8

日程第5 議案第28号 葛巻町清掃センター長寿命化修繕工事の請負契約の締結に関し議
決を求めることについて 9

日程第6 議案第29号 財産の取得に関し議決を求めることについて 9

日程第7 認定第1号 令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について 10

日程第8 認定第2号 令和4年度葛巻町水道事業会計決算の認定について 15

令和5年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第3号）輝くふるさと常任委員会

告示年月日	令和5年6月29日（木）					
再開年月日	令和5年7月7日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和5年7月10日（月） 開議13時00分 散会14時07分					
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	委員氏名	出席の有無	議席番号	委員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	-
会議録署名委員	2番	遠藤 裕樹		5番	柴田 勇雄	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり		議会事務局長補佐	金子 桂子	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	和野 康弘
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	石角 則行
	教育長	鹿崎 良宏	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	主濱 隆志		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
健康福祉課長	触沢 誉			
農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服部 隆行			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

(開会時刻 13時00分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

挨拶をします。ご苦労さまです。

これから輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は8名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、遠藤裕樹委員及び柴田勇雄委員を指名します。

次に、議案審査を行います。質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

次に、日程第2、議案第25号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

柴田勇雄委員

8ページお願いをいたします。8ページに、5億6,400万円ほどの繰越金が計上になっております。たしか昨年度の繰越金は2億8,000万ぐらいではなかったかなと思っています。そうしますと、ちょうど倍の繰越金が出たことになりま

す。が、どのような中身で繰越金が出てきたのか、その内容についてお尋ねをいたしたいと思いま

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

それでは、お答えいたします。繰越金ではありますが、一般会計の実質収支でありますけれども、5億6,400万、そして前年度と比較した場合に、おっしゃいますように2億8,300万ほど増になっている状況にあるものであります。その中で、実質収支であります。標準財政規模からしますと前年度といたしますか、令和3年度が6.5%、そして4年度が13.3%ということで、おっしゃいますように6.8%のポイントが上昇したものであります。その要因ということでございますが、令和3年度は剰余金を最終補正で歳出予算への組替えをいたしまして、基金への積立てを行って、繰越金となる剰余金を減額したような形の中の予算措置になっていたものであります。

一方で、令和4年度におきましては、役場新庁舎建設に係る支出が多額になったことから、資金管理が困難な状況でありまして、年度末においては資金不足といたしますか、生じるおそれがあったために、最終的に予算の組替えを実施せず、剰余金相当額を全額繰越しをしたという内容であります。

その内容、要因であります。普通建設事業の中でも特に今回は役場庁舎に係る支出時期と財源となる地方債の歳入の時期のずれが生じていることでもあります。普通建設事業の支出は多額になっておるわけではありますが、その中で役場庁舎の部分が90%近くも占めるというよう状況もありましたが、そういう中でおおむね工事が完了しますと、1か月後程度に支払いをすることになるものであります。その財源となる地方債の歳入時期が翌年度の5月、出納整理期間となるために、その間一時的に町の最低現金によって立て替えておくといえますか、そういう措置をしながら資金運用をしていくという内容になるものであります。同一年度内において、町の基金から繰替え運用によりまして賄ってくるわけですが、しかし基金には出納閉鎖期間がないために、繰替え運用により借入れをしていた分については、年度末に基金のほうに返済、戻さなければならぬと、そういう手続がそこに生じるわけでありまして。

したがって、年度末時点において資金不足が生じるという状況が発生するものであります。一時借入金の8億ができるわけですが、なおそれ以上に支払額が発生してくるとい状況にありまして、その額といえますのは12億8,000万ほどになりますが、支出を予定しております。支出のほうは12億9,000万ほど、そして収入のほう、5月に入ってくる分、起債の分の整理をしますと13億2,000万ほどが入ってくる

状況にあったものでありまして、その調整をどうするかといえますと、財源の年度末の調整をしないで、5月に入ってくるお金の部分の調整をせざるを得なかったというような状況にありまして、今回のような多額な繰越しをせざるを得なかったという内容になっておるものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

中身はおおよそ理解はいたしましたけども、そうしますと例年この繰越金3億程度というふうな、通常の場合は大体その程度の額となるというふうに理解してよろしいかどうかお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

通常の場合は、県の平均的な率であります。標準財政規模の6.5%から8%程度、そうしますとうちのほうは、今おっしゃいますように2億から3億が一つの基準になるものでありまして、それを一つの目安としながら財政運営をしているという状況にありますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

それについても分かりました。

それから、繰越金の性質ですが、予算の部分についてはそれぞれの科目のほうに計上されまして、この繰越金のように出てまいりますと自主財源のような感じでの取扱いになると、非常にここは我々にとっては分かりづらくて、費目が変わって出てくるような感じがするわけです。こういったような依存財源、自主財源と計算する場合に、非常に何で自主財源が決算の前には多くなるのかなというふうなところも疑問点の一つでございますので、こういったような財政内容については町民の方々にも、何億という数値がございますので、分かりやすいような説明も必要ではないかなと、このように思いますが、その点について伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。自主財源が多くなるといいですか、年度途中においての予算計上はそれぞれの事業に向けての交付金であったり、あるいはその中で起債充当できる部分については起債充当

をしながらの、その中での一般財源の不足している部分等々については、基金等の繰入れをしながら予算の仕組みをつくっているものでありますが、3月末といいますか、年度末になりますとその精算等が進みまして、物によっては事業が予算より多く減額された形の中で精査しながら進める中で、そういう状況も中にはございます。そうしますと、多額な額を減額するような形にもなっていて、分かりにくい部分もあるかもしれませんが、大きな事業等を推進する場合は、特にもそういう多額な事業費を、そういう形の中での処理をしなければならぬ部分もございます。最終的には決算の中で、繰越財源でも事業と一緒に繰り越して、翌年度にその財源を活用しなければならない事業、それからもう一つはそのほかにしっかりと次の年度の一般財源として残っていく、そういう区分に最終的にはなっていくものであります。

いずれ令和4年度と5年度の関係につきましても、事業としては繰越しして事業を進めていかなければならない、そうしますとその財源と一緒に繰り越してということにもなりますので、多額な額ということになっているケースもあるということも事実であります。いずれそういう中で、事業として繰り越して、その財源も一緒に繰り越すと、そのほかに残っている分というのは翌年度の自主財源になるという仕組みになっているものだということをご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今の中身も大体は了解しました。今回は5億6,400万ほどの繰越金になっているわけですが、この財源、そのほとんどが10ページの3つの基金に振り分けになっているような感じがするわけですが、そのほかに使途がなかったからそのような財政措置をしたのかなと私は思っていますが、そのような見方でよろしいのかどうかお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

お答え申し上げます。基金につきましては、おおよそのくらいあればいいだろうというような目安がございまして、財政調整基金については標準財政規模の10%程度、それから町債減債基金につきましては地方債残高の10%程度、それから地域づくり振興基金につきましてはまちづくりに使うものでございますので、目安というのは特にございませぬ。そういった中で、基金の前年度からの増減、あるいは今後に向けてのまちづくりの事業の実施の方向性、そういったものを勘案しながら、それぞれの基金に積み立てていくというところで、今回の繰越金については整備をさせていただいたというようなところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、財政調整基金、減債基金、まずこの額であれば現在の基準額を満たして、どのような状況になっているのかお知らせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

目安とするところまでは、すっかり100%あるということではなくて、九十何%かの額で推移していたというようなことになっていましたので、さらに今回の積立てによって100%近くを目指しているというような中での積立てだということでご理解いただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

おおよそは分かりました。

次にお伺いをいたしたいと思います。12ページお願いしたいんですが、社会福祉総務費の中で、今回3,300万円の価格高騰重点支援給付金が計上

されているわけですが、この間の説明の中では町民税の非課税世帯1,100世帯分の3万円というような形で聞いておりますが、この給付金ですが、交付方法と交付時期についてはどのような形で町民の方々に給付されていくのか、あるいはこれを給付受ける際には何かの申請のようなのが必要なかどうか、町当局で給付金を交付する際の町民とのやり取りはどのような方法で交付されるのか、その中身についてお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（触沢誉君）

お答えいたします。まず、給付の対象でございますが、先ほど委員がおっしゃられたとおり、令和5年度の住民税非課税世帯に対しまして3万円を給付するという内容のものでございますし、また住民税非課税世帯と合わせまして、令和5年1月から9月までの間に家計が急変して住民税非課税世帯と同様となった世帯に対しましても、同様に3万円を給付するという内容でございます。

また、給付の時期でございますが、現在これから作業を進めてまいります、8月上旬には希望される世帯には配付できるものというように考えておるものでございます。

また、申請の手続ということでございますが、

これまで令和3年、令和4年にも同様のような給付をさせていただいたところでございまして、その際と同様にまずは確認書というものを対象世帯にプッシュ型で、申請のための確認用紙を送らせていただきまして、確認した後に返送していただいたことをもってそれを申請とさせていただきまして、それに基づいて給付をさせていただくという内容になっております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

おおよそは分かりました。戸惑いのないような交付方法、それから今の交付時期についてはお盆前というふうな形で理解してよろしいのかお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（触沢誉君）

給付時期につきましては、おっしゃるとおりお盆前を目標にしてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

先ほどの分は終わります。

次に、14 ページでございますが、新型コロナウイルスワクチンの接種業務、2,300 万円ほどの予算計上になっているわけでございますが、二、三日前の日本医師会の発表によりますと第9次の流行が懸念されるというふうなことになっておりますが、現時点での新型コロナの町内の感染状況についてはどのように把握されているのかお伺いをいたしたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（触沢誉君）

お答えいたします。町内の感染状況ということでございますが、これまで、5月8日以前までは全数把握ということで、保健所のほうで全ての件数を把握していたところでございますが、現在は定点把握ということで、指定された病院で感染者を報告し、それが管内でどれくらいの件数があるかといった形で把握をしているという状況にあります。こちらにつきましては保健所のほうで把握しているということでもありますし、いずれ新聞報道などで管内で何件という形で毎日恐らく報告があるのかなというふうに考えておりますが、そのような形で把握しているものでございますし、また例えば介護保険、高齢者福祉施設などでそのような感染があった場合には、当課のほ

うで把握するような形にはなってございます。ただ、ここ数週間には何かあったというような報告はなかったというふうに考えております。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第25号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第25号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第25号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第26号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。
近藤委員。

近藤聖委員

お願いします。議案集の4ページでお聞きしたいんですが、この条例の第7条の3の2、家庭的保育事業者等は、利用乳幼児の送迎を目的とした自動車を日常的に運行するときは、ブザーその他の見落とし防止装置を備えとあります。これは、多分昨今のいろんな保育園児の死亡事故などに対応した法改正を受けたものだと思いますが、葛巻町の現在の送迎車両等の状況と伺いますか、実情はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

あわせて、もしこれが車両に整備されていない場合は、今後どのようにしていかれるのかお聞きします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

こども教育課長。

こども教育課長（石角則行君）

ただいまの質問にお答えいたします。まず、町内におきます保育園の送迎バスというのは、利用している物はありません。よって、これに該当するような自動車にブザー等、その他見落としを防ぐ装置というのについてはつけているものはなく、今後保育園につきまして、あるいはこれにあります放課後児童クラブ、いわゆる各学校でやっている児童クラブ等で送迎を有する場合は、このようなものをつけていかなければならないというふうに認識しているものであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

必要が生じた場合はというふうに今聞こえたんですけども、要するにそういう場合は整備をするというふうに考えていいわけですね、今後。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

こども教育課長。

こども教育課長（石角則行君）

おっしゃるとおり、そのような送迎をするという場合にはやっていくし、この法令自体で、読んでご理解いただいていると思いますが、運行の計画をしっかりと立てるということでありますので、今すぐ町内に関してはそのような部分はありませんし、また集団活動等でやる場合に、保育園でもこういった部分で使う場合があります。そういった部分は、今現在遠足等で使う場合等は、その措置は本来であれば必要な部分がありますが、点呼等でやっているということで、そちらには今後対応していかなければならない部分が出てきたら早急にやりたいというふうな部分では検討しているところであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

分かりました。そういう現状は今はないということですが、万が一ということもありますので、どの事故もそうですよね、「えっ」というふうなことで起きているのがほとんどだと思いますから、ぜひ今後万全な体制でお願いしたいと思います。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第 26 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 26 号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第 26 号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 4、議案第 27 号、葛巻町新庁舎建

設工事（2期：消防分署棟等）の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第 27 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 27 号、葛巻町新庁舎建設工事（2期：消防分署棟等）の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第 27 号、葛巻町新庁舎建設工事（2期：消防分署棟等）の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 28 号、葛巻町清掃センター長寿命化修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、

採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 28 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 28 号、葛巻町清掃センター長寿命化修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 28 号、葛巻町清掃センター長寿命化修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 29 号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。
姉帯委員。

姉帯春治委員

この除雪車でございますけれども、なぜその導入をするのが来年の 3 月ということになるのでしょうか。もうちょっと早めに、除雪ですので、ならなかったのかどうか、その辺を伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。今回更新で提案させていただいております除雪ドレーザでございますけれども、実際現在取り扱っているメーカーが 3 社ございます。事前にその 3 社のほうにいろいろ問合せをしてみました。そうしたところ、どうしても例えば部品だったりとか、そういったものの調達に時間がかかるということで 3 月というふうな設定をさせていただきました。できることであれば雪が降る前に購入をして、対応したいところだったところではございますけれども、そういったことで時間がかかるということで、3 月の購入の日程にさせていただいたものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 29 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 29 号、財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 29 号、財産

の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、認定第1号、令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

山崎委員。

山崎邦廣委員

決算書の8ページ、事業会計損益計算書をお願いいたします。当年度純利益、4年度決算につきましては1,337万7,174円の黒字決算となりました。このことにつきましてお伺いをいたします。まず、医療につきましては、町民の健康を保つ上で、葛巻病院は地域の最後のとりでと思っております。この頼りとなる病院の経営につきましては、厳しい経営の中、特にこの3年間におきましてはコロナウイルス感染症やウクライナでの戦争などの外的要因による電力、資材などの高騰による影響もあり、困難を極めたのではないかと思っております。

そこで、この黒字決算、4年前とは異なる要因の働き、あるいは取組も大きかったと思われませんが、このことにつきまして詳細を伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（大石和人君）

ただいまの質問についてお答え申し上げます。令和4年度につきましては、黒字1,300万ほどということで、純利益、それを計上させていただいておりますが、4年度の結果といたしましては、まずは総患者数が、これは令和元年度、コロナ前ですけども、元年度につきましては4万5,000人ほどでしたが、徐々に4万人台に回復しまして、4万280人というふうになっております。そして、それに伴いまして純利益につきましては1,300万ほど計上させていただいているところでございます。

そのよう中で、まずは入院収益の部分でございしますが、こちらの部分につきましては4年度3億2,200万ほどとなっております。前年度から2,400万ほどプラスということになりまして、こちらのほうにつきましては入院収益3億円を超えたというのは、過去10年見ても実績はなかったというふうな状況で、入院収益の増というのも非常に大きかったかなと思っております。

そのほか長期前受金、これは会計上のルールで収益化しておるものでございますが、こちらのほうが8,100万円ほど、そしてそのほか支出の部分等につきましても、院内で現在の材料費、あとは燃料費、電気代と今高騰しておりますので、そちらのほうの節減ということで取り組ませていただいております。

あわせて、薬剤等の管理におきましても、4年度につきましてはドクターと薬剤師が、ドクターのほう積極的に関わって薬剤管理のほう

の徹底を行っているところでございます。そのような収入、あと支出部門につきまして、全体的に取り組んだ一応の成果というのが一つここに表れたのかなとは思っておりますが、今後ともこの辺につきましては継続して取り組んでまいりたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。遠藤委員。

遠藤裕樹委員

すみません。18 ページ、経営指標に対する事項についてでございますが、前年度からいずれもポイントが上がっておるわけでございますが、健全経営の水準とされる 100%を下回っているため、病院経営の見直しの検討を進める必要があるということで報告がございます。具体的にはどのような対策を考えておられるか伺いたいと思いません。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（大石和人君）

お答え申し上げます。まずは、経営指標の推移というところの経常収支比率というところがございまして、こちらの部分、令和4年度は93.9%というようになっております。こちらの積算方法でございますが、こちらは経常収益に対する計上

費用ということになります。この経常収益というもののなんですが、これは医業収益と医業外収益を合わせた金額、そして分母となる経常費用、こちらのほうは医業費用と医業外費用を合わせた金額になります。こちらのほう、どちらも医業に関する収益ということになりますので、やはり基本的には医業収益、まずは入院、外来収益を上げていくこと、あとはその他医業外になってきますと予防接種、健診等、そちらのほうの収益を上げていくということで、こちらの経常収支比率のほうを100%近く以上に上げていかなければならないのだと考えております。

その下の修正医業収支比率、こちらが62.9%というふうになっております。こちらにつきましては、計算時の分母が医業費用、そして分子のほうは医業収益と他会計負担金というようになっております。こちらのほうにつきましては、他会計負担金も入っておりますので、分母、医業費用というものになっておりますので、こちらのほうにつきましてはやはり支出のほうについてはできる限り抑制しまして、今現在電気料等を院内で取組節電を行っておりますが、費用等を抑えるような努力を今後とも継続していく必要があると考えております。

続きまして、病床利用率につきましては、こちら4年度56.2というところで、これも前年度よりは上がっているというような状況になっておりますが、ある一定の目標として70%ぐらいを目標に今後も継続していきたいと思っております。そういう

中で中身なんです、介護療養型病床、こちらのほうが今現在 25.1 ということで、定率といえますか、のような状況となっております。こちらのほうにつきまして、今年度療養病床の在り方等を検討する機会を設けております。そちらの中で、この介護療養型病床の今後の転換等を図ってまいりたいと考えております。その中で、病床利用率全体も向上できるように今後院内で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

病院会計の決算と監査委員からの意見書、両方読ませていただきました。この中で、特に意見書の中では4年ぶりの黒字決算となり、職員の方々のご努力、あるいは燃料等の高騰に対する節電計画などでの取組が評価されております。そのように努力された上でのこの黒字決算ではなかったかなと、それはそのように思うわけであります。

それで、本来病院会計の決算、経常収益で計上されれば一番健全経営になるのは当然のことなわけでございます。一番早く見やすい方法とすれば、決算書の8ページの損益計算書を見れば一目瞭然に分かってくるわけでございますが、そういったような中での経常の収益、損失、その部分を見た場合に、経常損失が6,468万円ほどの損失と

いうことで出ているわけです。これが本来は収益が出ていけば、何ら問題ないわけでございますけれども、こういったような中、病院会計の部分についてはずっとこのような形で経常損失として計上されてきた経緯があるわけです。

そういった中で、いろいろな施策、職員の皆様方の頑張りでこのように、額は多いわけじゃないんですが、1,300万円ほどの黒字に4年ぶりになりましたということでの高い評価をしているわけでございますけれども、この中身を実際に見てみますと、1,300万円の本当の意味での解決になっているのは、私から見れば特別利益の他会計繰入金、これを見てみますと一般会計からの経営安定化対策の部分が大きく赤字解消には貢献しているのではないのかなと、このようにも思うわけですね。一般会計との関わりは、一般会計は税金が投入されて、そういったような貴重な財源を病院会計につぎ込んでこの黒字決算ではないのかなと、このように思っております。

それで、この監査委員の意見書もそうなんですが、ここには繰入れなどの1項目もついていない。住民の税金が全くここには出てこないわけでございますけれども、これがなければ当然赤字になってくるものと私はこの損益計算書を見て一目瞭然に分かってくるんじゃないのかなと、このように思っております。この他会計の経営安定化対策としての7,500万、これまでもつぎ込んできたかと思われましても、今後も大体経営状況はこのような経営が私から見れば続くのでは

ないのかなと思われます。

そういったような意味では、病院の経営ではどのような形でのお考えを持っているのか、監査委員の意見書は意見書としましても、本来の意味での黒字化は一般会計の繰入れ、そして職員の努力のたまものというふうな形になれば、私はすっきりしたような感じを持つものでございますが、どのような受け止め方をされているでしょうか、お知らせいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたします。病院事業会計ですが、公営企業でありまして、おっしゃいますように独立採算制と申しますか、そういう原則の中で経営がされるということは、本当に最も目指していくべきものであると、このように思っております。

その中で、経営上の目指す部分と申しますのは、大きく分けると3つになるかなと、3項目になるかなと思っておりますが、その1つは、最低限目指すべきはキャッシュフローがどうしても黒字になると申しますか、そういうことを目指すことがまず1つであろうと思っております。次に、今おっしゃいますように純損益、一般会計からの繰入れを含む分ではありますが、そういう中で黒字を目指すことは次の段階。さらには、最終

的には経常損失をやりますが、今おっしゃいますように経営健全化として7,500万の繰入れをしているわけでありまして、それを繰り入れないで黒字にするということが理想であると、このようにも思っております。

一方で、葛巻病院は町民の命あるいは健康を守るという、そういう地域医療、公的な医療機関としての最も経済性を優先するといえますか、そのことだけではなくて、町民の福祉の向上といえますか、そういう観点からも不採算の部分も、小規模の医療機関等々においてもどうしてもそういう課題もあるわけでありまして、そういったふうな分野にも対応する公的な地域医療を中心とした葛巻病院ということをごさしまして、そういう中ではもちろん採算性、経済性というのは十分考慮していかねばならないと、このように思っておりますが、効率的な経営に努めてまいりてはもちろんであります。公立病院としての性格、あるいは町民の医療機関の今の状況等を踏まえながらでありまして、経営面の中での指摘があるような課題もあるわけでありまして、これは先ほどお話ししましたような公的な医療機関としての使命といえますか、そういう中で一層経営も安定化を図るような努力もしながらも、そういう部分も含めて総合的に葛巻病院としての役割を果たしていかねばならないと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

中身は分かりました。いずれ一般会計からの多額の繰入れが経営安全化対策として繰入れになっているということは、町民全体の皆さんから支えられているという、やはりもう少しの認識を持つことが極めて大事なような感じがしておりますので、そういったようなことも含めて質疑をさせていただきますので、この一般会計の繰入れがやはり最大の黒字要因であるというようなことを経営者の皆さんのほうからはご認識いただいて、町民全体の病院というふうな位置づけでの経営が必要であろうと、私はそのように考えておりますが、もう一度副町長からの答弁をお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。先ほどお話し申し上げましたように、経営健全化という観点の中で、大変厳しい状況がこれまでもあったわけではありますが、さらにまた葛巻病院の新病院、平成 29 年から開業しているわけではありますが、その起債の償還、これもまた増えてくるといいますか、このまま、今ある程度ピークになっておりますが、それを一

定の期間つないでいくという状況でございますので、そういうこと等も踏まえながら、健全化も総合的に支援もしながら進めていかなければならない部分があると、このように思っておりますが、おっしゃいますように町が法的なルール以外の支出の部分等が、先ほどお話ししましたような部分がございますので、これらについてはその病院を経営する立場にいる関係者、あるいは職員等々も対策を講じている、町民の税金をそれに投入している、そういうところもしっかりと理解しながら健全な経営に取り組んでいくように、今後院長等を含めて一緒に再認識をしながらしっかりと進めてまいりたいと、このように思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから認定第 1 号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第 1 号、令和 4 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第1号、令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第8、認定第2号、令和4年度葛巻町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。
近藤委員。

近藤聖委員

8ページ、損益計算書についてです。この中の当年度純損失が2,530万ほどですか、毎年見せていただいています。この水道事業会計決算に対して、監査委員の意見として経営の健全化に努めていることを高く評価しております。純損益が昨年よりも減りましたし、私もそう感じます。大変頑張っているんだなと思います。しかし、毎年純損失は計上され、言わば実質赤字は年々増加していることになりませんが、監査委員もこの給水収益を柱とした今後の取組を非常に強く求めているように読ませていただきました。これは、副町長に伺いたいんですけども、昨年度も聞いたんですけども、今後町としてどのように対応していくのか、例えば水道料金の値上げ等も含めて、その辺の見通しというか、その辺について改めて伺いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

副町長。

副町長(觸澤義美君)

水道会計の決算に係る欠損金がこのように推移していると、その中で今後の対応ということでございますが、今年度につきましてもおっしゃるとおりの赤字といたしますか、そういう損失を出しているわけでありましたが、その中で年度末に抱える留保資金といたしますか、これとの関係もにおわせながら、事業の運営に支障のないような形で運営していかなければならないと、このように思っております。それにつきましては、当町の程度の規模で運営していった場合に、どの程度の留保資金といたしますか、が必要かということになるわけでありましたが、おおむねこの程度の事業等の分については、約1億程度が一つの標準目安というように受け止めておるところであります。コンサルタントの試算といたしますか、そういうところからしましても1億程度は芯として必要であろうと。

そうしますと、今2,500万とか、前年度は3,000万にもなっているわけでありましたが、例年そういう形の欠損金が出てきているという状況がありますので、今1億6,000万ほどになっているのではなかったかなと思っておりますが、そうしますとこの2年程度の中でその方向性をしっかりしながら対処していかなければならないと。今おっしゃいますように、水道料金の使用料の値上げも

視野に入れながらやはり対応していかなければならない時期と思っておりますが、それらを今精査しながらであります、その時期といえますか、どの程度の水道料金の値上げ、あるいはできるだけ、高齢化も進んできている中での負担の軽減といえますか、大きな負担にならないようなその形の施策等もしっかりと組み合わせながら対応していかなければならないと思っております、今内部でのそういう状況を検討している段階でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、建設水道課の皆さん頑張った結果がこういう結果になっていると私は思っていますけれども、頑張ってくれたなと思っておりますが、ただ私はこれに関連するのではないかなと思いますけれども、北部のほうにずっと歩いていますけれども、漏水がかなりあるようであります、今現時点でそのような状態がどれくらいあるわけですか、漏水の部分については。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。今委員おっしゃるとお

り、漏水は増えております。これまで、近年ですと小屋瀬地区を中心にした西部地区の水道施設、その後江刈地区の水道施設を整備しております、有収水量といえますけれども、水道水がどのくらい有効に使われているかという数値なんですけれども、江刈水道が終わった段階で一旦結構な数字、すみません、ちょっと手持ち資料はなかったんですが、改善されておりました。ですが、近年また落ち込んでおまして、4月末現在で56.6%の有収率というふうになっております。その中で一番やはり施設の老朽化が進んで漏水が多い箇所というのが、委員おっしゃいますとおり北部地区、田代地区から下冬部までの地区が多く発生しているという状況でございます。

特に決算の中で、修繕費がここ数年相当結構少なくなってきているわけでございますけれども、やはり修繕費も令和4年度は年間230万円ほど発生しております。近年で最も多かったのが令和元年度で1,040万ほどかかっておりますし、その前、江刈の水道がまだ工事中だったときには1,100万ほどかかっているという状況でございます。ですので、こういったところの修繕費が近年ですと北部地区に集中して発生しているということでございますので、早期に改善のほうを進めていかなければいけないなと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そのように漏水を、今まで西部も江刈地区もそうだったと思いますけども、漏水の今の線がほとんど分からない部分に埋められていると思いますが、その部分についてそういうふうなことを考えるよりは、北部地区にいつ頃水道の事業が入れるような予定になっているのか、そしてできればそういうふうにしていただけないのかなと感じております。お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。昨年度、北部地区の水道事業につきまして基本設計を組んでおりまして、今年度から交付金事業として実施することで県、国のほうへ申請をしている状況でございます。ただ、今年度は細部にわたる設計等々を行いまし、次年度から工事のほうに着手する予定で現在は進められております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第2号、令和4年度葛巻町水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、認定第2号、令和4年度葛巻町水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

以上で本日の審査日程は全て終了し、本委員会に付託された事件は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

輝くふるさと常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

（閉会時刻 14時07分）